

# グランヴェニューひうみ地区計画における建築物の用途制限一覧

	A 地区 (住宅用地部分)	B 地区 (事業用地部分)	C 地区 (事業用地部分)
	一戸建て住宅を主体とした 閑静な街並みを形成する	地区内の住民にサービスを提供する 公共公益施設や商業施設を誘導する	地域住民等にサービスを提供し、 周辺との連続性を考慮した 商業施設等を誘導する
用途の制限	<p>●<b>建築可能な用途の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一戸建ての専用住宅</li> <li>・兼用住宅</li> <li>・診療所</li> <li>・集会所</li> </ul> <p>(上記建築物に付属する小規模な自動車車庫)</p> <p>●<b>建築することができない用途の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同住宅、長屋、寄宿舎又は下宿</li> <li>・店舗、飲食店</li> <li>・自動車車庫(単独)</li> </ul> <p>※計画図書内の【建築物等の用途の制限】に記載している建築物以外は建築してはいけません。</p>	<p>●<b>建築可能な用途の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗、飲食店(500㎡以下、2階以下)</li> <li>・幼稚園、学校</li> <li>・集会所</li> <li>・病院、診療所</li> <li>・老人ホーム、保育所、老人福祉センター</li> <li>・車庫(300㎡以下、2階以下)</li> </ul> <p>(上記建築物に付属するもの※建築基準法施行令第130条の5の5に規定されている附属建築物を除く)</p> <p>●<b>建築することができない用途の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅、共同住宅、長屋</li> <li>・事務所</li> <li>・ホテル、旅館</li> <li>・運動施設、遊技場</li> <li>・神社、寺院、教会</li> <li>・工場</li> <li>・ガソリンスタンド</li> </ul> <p>※計画図書内の【建築物等の用途の制限】に記載している建築物以外は建築してはいけません。</p>	<p>●<b>建築可能な用途の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗、飲食店(10,000㎡以下、2階以下)</li> <li>・事務所(2階以下)</li> <li>・幼稚園、学校</li> <li>・病院、診療所</li> <li>・老人ホーム、保育所、老人福祉センター</li> <li>・車庫(300㎡以下、2階以下)</li> <li>・自動車修理工場</li> </ul> <p>(店舗に付属する小規模な工場) (建築基準法施行令第130条の8に規定されている附属車庫)</p> <p>●<b>建築することができない用途の例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅、共同住宅、長屋</li> <li>・ホテル、旅館</li> <li>・運動施設、遊技場</li> <li>・神社、寺院、教会</li> <li>・工場</li> <li>・ガソリンスタンド</li> </ul> <p>※計画図書内の【建築物等の用途の制限】に記載している建築物は建築してはいけません。</p>